国際熱帯木材機関（ITTO）について

ITTO

INTERNATIONAL TROPICAL
TIMBER ORGANIZATION

令和5年9月

林野庁

目　次

１. ITTOの概要

２. ITTOの活動内容

３. ITTOの重要性

４. 我が国とITTOとの関係

５. ITTO関係予算

1. ITTOの概要

○ ITTO（International Tropical Timber Organization、国際熱帯木材機関）は、「1983年の国際熱帯木材協定（ITTA）」に基づき、1986年に設立された国際機関。本部は、我が国（横浜市）に所在。
（※ITTAは、途上国経済の持続的発展を目的とする「一次産品協定」の一つ。）

○ 目的は、熱帯林の持続可能な経営の促進及び熱帯木材貿易の発展並びに加盟国（熱帯木材の生産国・消費国）間の政策協議及び国際協力の推進。

○ 加盟国は、生産国37か国、消費国37か国の計74か国及びEU。

○ 現事務局長は、マレーシアのシャーム・サックル氏（2021年11月の理事会にて選出、任期：～2026年3月（予定））。

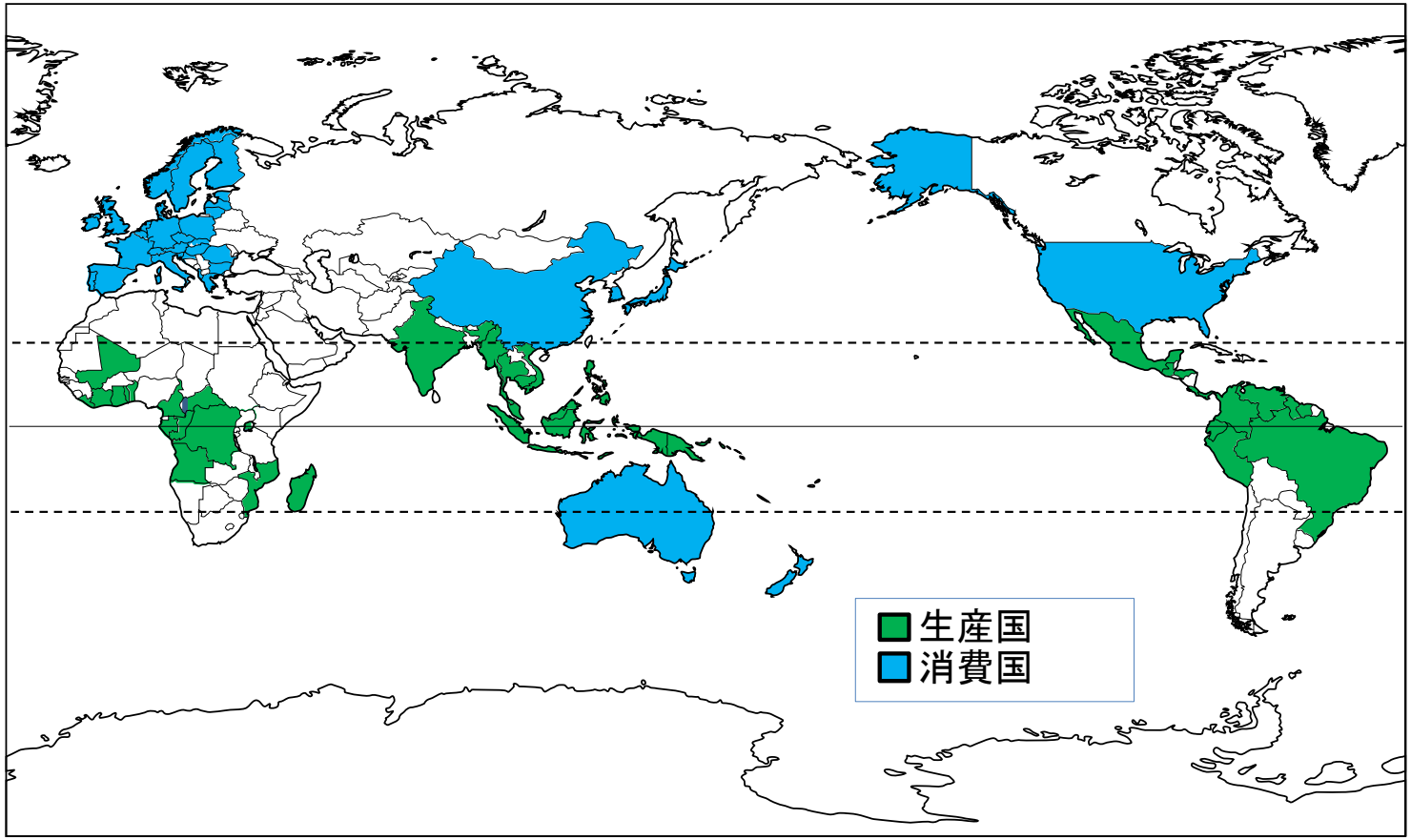

ITTO加盟国（2022年7月現在）

生産国（37か国）	消費国（37か国及びEU）
【アフリカ地域】（14か国） アンゴラ、ベナン、カメルーン、コンゴ共和国、コートジボアール、コンゴ民主共和国、ガボン、マリ、ガーナ、リベリア、モザンビーク、トーゴ、中央アフリカ共和国、マダガスカル	アルバニア、オーストラリア、中国、EU（27か国）＋英国、日本、ニュージーランド、ノルウェー、韓国、スイス、米国
【アジア・太平洋地域】（10か国） カンボジア、フィジー、インド、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、パプアニューギニア、フィリピン、タイ、ベトナム	
【ラテンアメリカ・カリブ地域】（13か国） ブラジル、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、グアテマラ、ガイアナ、ホンジュラス、メキシコ、パナマ、ペルー、トリニダード・トバゴ、スリナム、ベネズエラ	

1. ITTOの概要

○ ITTOの最高意思決定機関は、「国際熱帯木材理事会（ITTC）」。各国共通の課題や取組方針の検討、ガイドラインの作成などの活動計画の決定、プロジェクトの承認等を実施。

○ 理事会は全加盟国で構成され、加盟国は生産国と消費国に大別。理事会での投票は、生産国と消費国に1,000票ずつ割り当て。消費国は熱帯の木材の貿易量に比例して配分。日本の票数は130票（2022年４月現在）。

○ 理事会は4つの委員会で構成。各委員会は政策やプロジェクトに関する助言や支援を実施。

組織体制

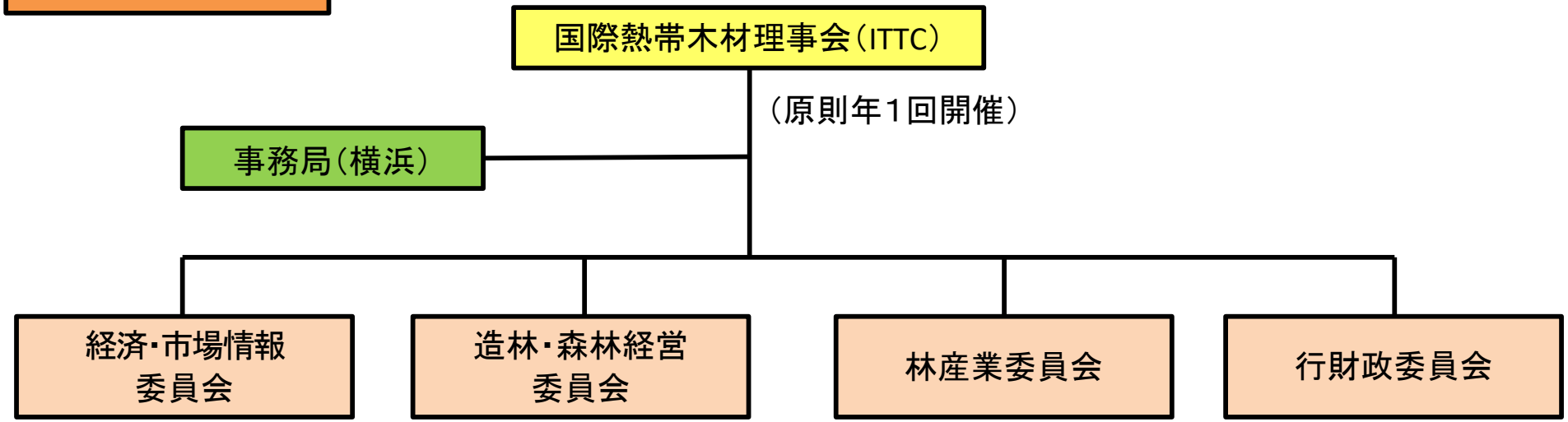

事務局

◆ 組織概略： ①森林経営部、②貿易産業部、③総務部

◆ 事務局長： シャーム・サックル（マレーシア）

◆ 職　員　数： 23名（P職員以上：9名）＜2023年6月現在＞
専門職以上の日本人職員： D職員0名／3ポスト
P職員1名／8ポスト

1. ITTOの概要

- ○ 2022年におけるITTOの総予算額は1,157万ドル（分担金：719万ドル、任意拠出金：400万ドル、スタッフアセスメント：38万ドル）
- ○ 分担金の額は、各国の投票数に応じて決定。各国の票数は、生産国グループと消費国グループに1,000票ずつ割り当てた上で、各国の熱帯木材の貿易量や熱帯林の資源量に応じて配分。我が国の分担率は6.9%（50万ドル）。
- ○ 任意拠出金は、我が国が42%（166万ドル）を拠出。（※）
- ○ スタッフアセスメントは、邦人職員の所得税相当額として、我が国が全額拠出。

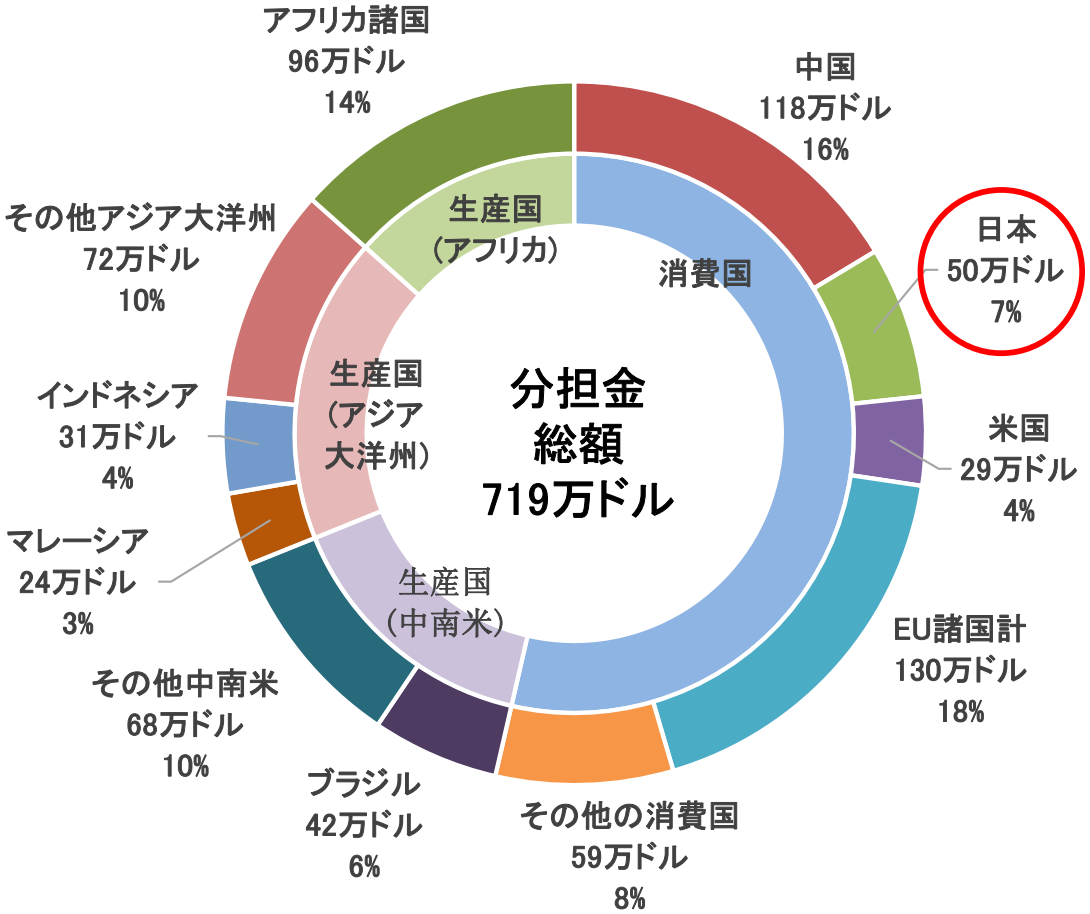

ITTO分担金の内訳（2022年）

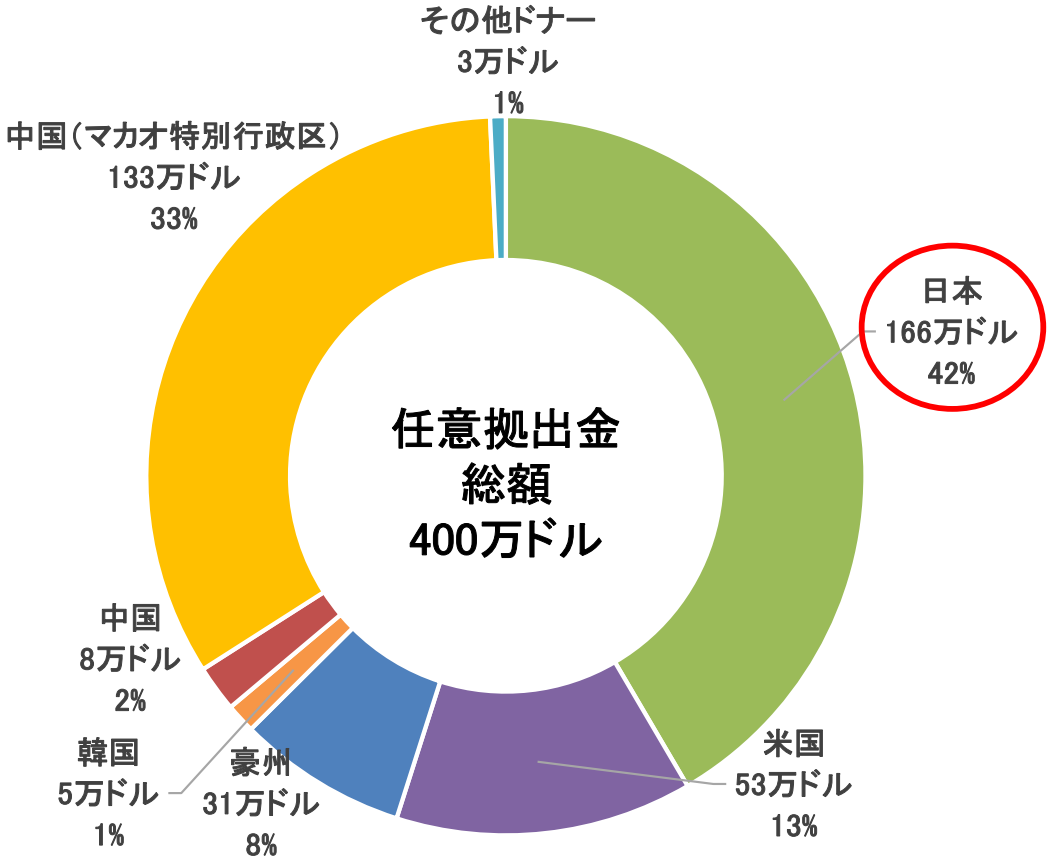

※上記の金額は、第57回理事会から第58回理事会（2021年12月～2022年11月）の間に確定したもの。外務省令和4年度補正予算拠出分は含まない。

ITTO任意拠出金の内訳（2022年）

2. ITTOの活動内容

○ ITTOの活動は、主に政策活動と事業活動に大別。

○ 政策活動としては熱帯林の持続可能な経営を促進するためのガイドラインや基準・指標の策定等を実施、事業活動としてはこれまで1,200件を超えるプロジェクトを実施するなど木材生産国内における取組を支援。

○ 2023年7月時点で、19件の個別プロジェクトを実施中（このうち、我が国はモザンビーク等の16件に拠出中）。

政策活動

◆ 各種ガイドラインの策定

・熱帯生産林における生物多様性の保全のためのガイドライン

・森林火災対策ガイドライン　等

◆ 熱帯林の持続可能な経営のための基準・指標の策定

※ガイドライン：加盟国の森林・林業政策の立案者等に対して、生物多様性保全等についての手引きを提供し、国内政策を推進することを目的としたもの

基準・指標：持続可能な森林経営への前進を定義・評価しモニターするための手段

事業活動

◆ 加盟国による実地のプロジェクト実施に資金提供

◆ これまで約4億ドル、1,200件以上のプロジェクトを実施。

【プロジェクトの仕組み】

各国の提案

↓

専門家パネルでの審査

↓（勧告）

理事会の承認

↓（出資）← 加盟国等の任意拠出

↓（出資）← 民間からの寄付

プロジェクトの実施

3. ITTOの重要性

○ 世界の森林面積は41億haで、陸地面積の31%。このうち、熱帯地域には、森林の45%（18億ha）が分布。

○ 世界の森林面積は、アジアやヨーロッパで増加する一方、熱帯地域に該当する南米とアフリカでは、大幅な減少が継続。
- 熱帯林減少の40%は、酪農や大豆、オイルパームなどの大規模農業のための農地開発による。
- 違法に伐採された木材の流通も課題。政府収入の減少や、低価格による市場の歪曲、汚職の横行などの悪影響あり。

○ こうした熱帯林の減少と劣化が、気候変動の重大な要因の一つであると認識。また、熱帯林は、気候変動の緩和に寄与する二酸化炭素吸収源としてだけでなく、陸域生物多様性の宝庫としても重要な役割。

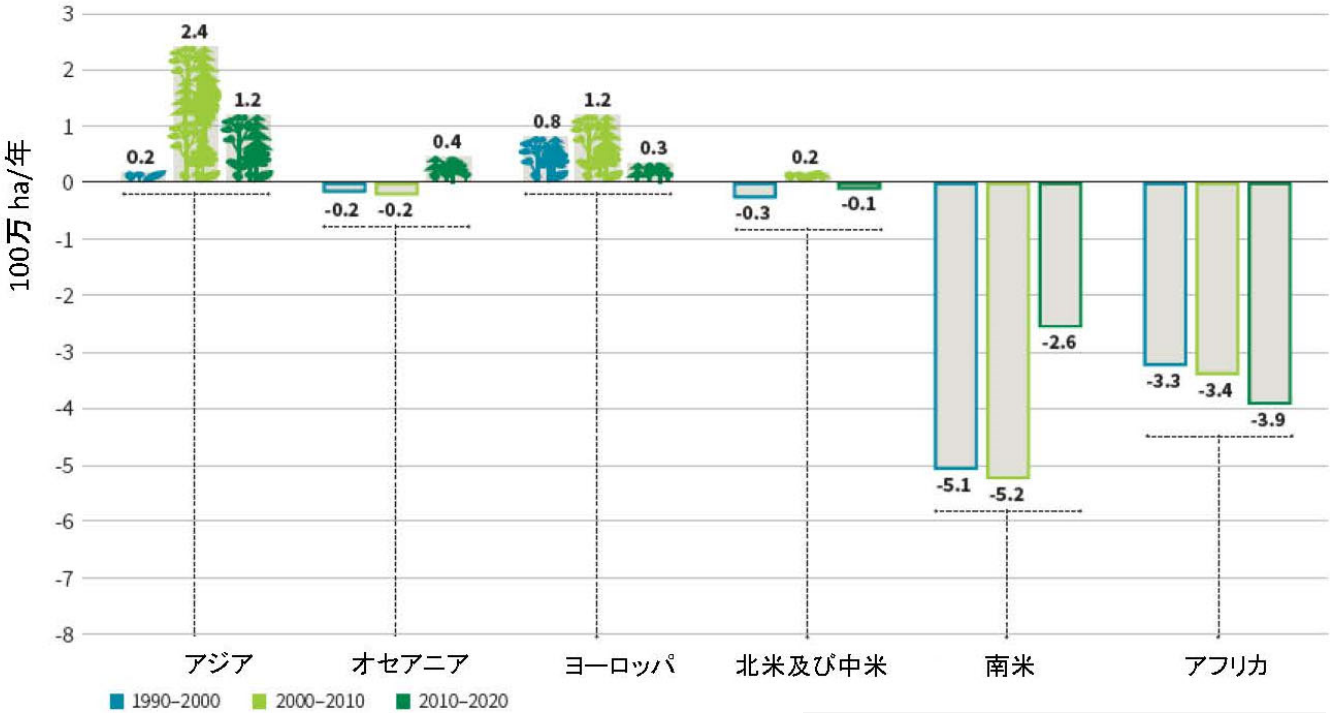

出典　FAO 世界森林資源評価2020

10年ごとの地域別森林面積の年間純変化（1990年～2020年）

（熱帯林の減少）

○ 農業の拡大が、森林減少と生物多様性の損失の主要な要因。

○ 2000～2010年における熱帯林減少のうち、大規模の商業農業（酪農、大豆栽培、オイルパーム栽培）のための農地開発が40%、自給自足農業を原因とするものが33%を占める。

（違法伐採）

○ 違法伐採の数量化は困難であるが、INTERPOLは、森林犯罪の総額を510～1,520億ドルと推計。

○ 2013年における違法伐採木材の貿易量のうち、50%がインドネシア、25%がブラジルに由来するとの指摘あり。

（資料）FAO「2020年世界森林白書」

3. ITTOの重要性

- ○ 2020年における世界の熱帯丸太生産量は3.3億m³（※全丸太の17%）、うち、インドネシア24%、インド15%、ベトナム11%。
- ○ 世界の熱帯丸太輸入量は1,226万m³。最大の輸入国は中国（858万m³、世界シェア70%）。中国は、主にPNGとソロモン諸島から熱帯丸太を輸入。近年、アフリカからの輸入も増加。（1998年まで我が国が世界最大の輸入国（現在のシェア0.6%））
- ○ 世界の熱帯合板生産量は4,670万m³（※全合板の42%）。うち、中国59%、インド21%、インドネシア9%。
- ○ 世界の熱帯合板輸入量は661万m³。うち、米国25%、日本18%（119万m³）。我が国は、世界第2位の熱帯合板輸入国。
- ○ ITTO加盟国は世界の熱帯林面積の80%以上及び熱帯木材貿易の約90%以上をカバーしており、ITTOにおける消費国と生産国の対話や熱帯林・熱帯木材貿易の分野における活動は大きな意義。

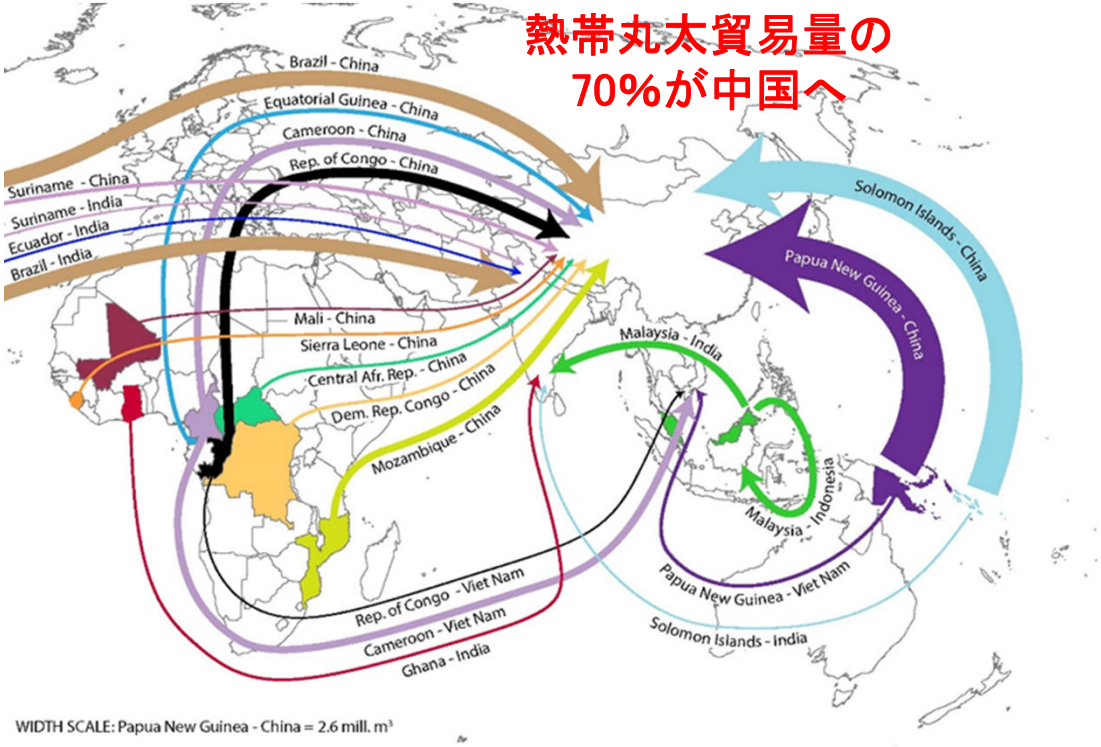

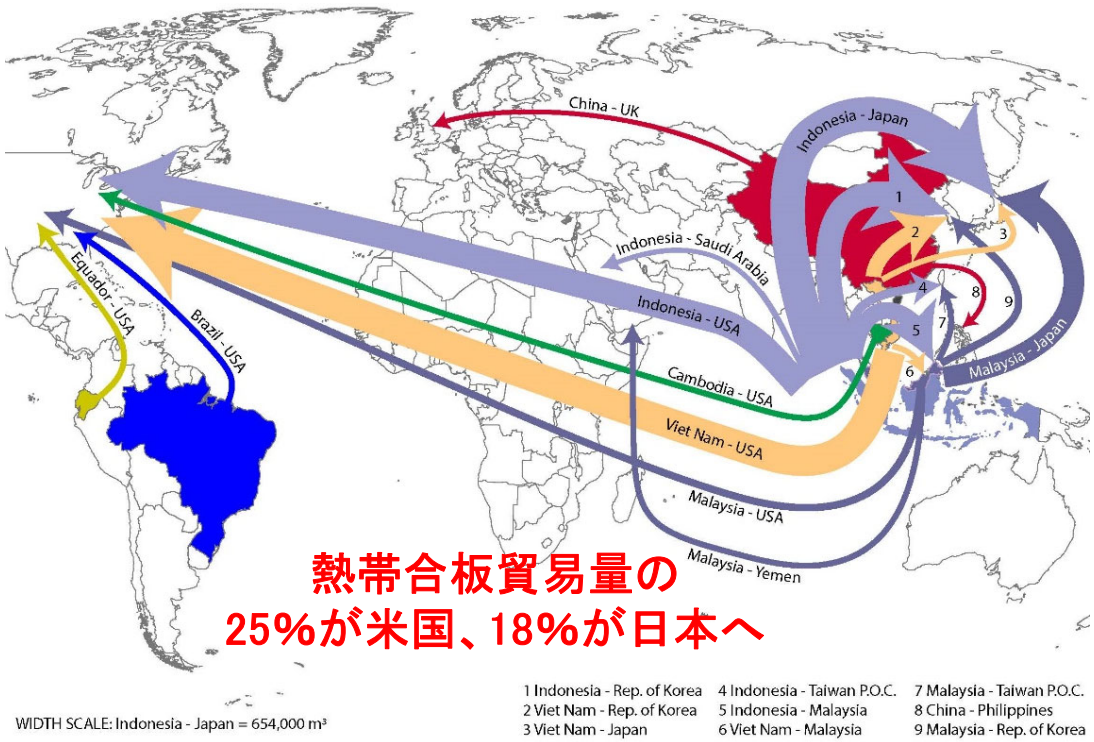

資料：ITTO (2021) Biennial review and assessment of the world timber situation 2019-2020」

熱帯産丸太の貿易（2020年）

熱帯産合板の貿易（2020年）

3. ITTOの重要性

○ コロナ危機では、木材輸出に依存する多くの木材生産国で、輸出先国での需要減退により、深刻な経済的打撃あり。2020年における熱帯木材の輸出量は、丸太で前年比19%、合板で同10%の減少。

○ コロナ危機からの復興に向けて、林業・木材産業は持続可能で強靭な経済・社会の実現に重要な役割。

○ 2022年のG7気候・環境大臣コミュニケにおいても、ITTOによる取組を含め、持続可能な森林経営及び持続可能な方法で生産された木材・木材製品の利用の促進が重要との認識。

新型コロナによる熱帯木材生産国への影響

○ 2020年の熱帯丸太総生産量は前年比3.1%減、総輸出量は同19%減。

○ 最大の輸入国の中国では、原材料の供給制限、コンテナ運賃の高騰、加工活動の縮小等により、熱帯丸太輸入量が同11%減。

○ 同年の熱帯合板の生産量・輸出量は、それぞれ同5%、10%の減少。主に、インドネシアとマレーシアでの稼働制限や労働力不足が影響。

○ 熱帯製材の最大輸出国であるタイでは、新型コロナによる中国での需要急減を受けて、同年5月に製材工場の60%が生産を停止。

（ITTO「世界の木材状況に関する隔年評価報告書2019～2020」(2021年8月)）

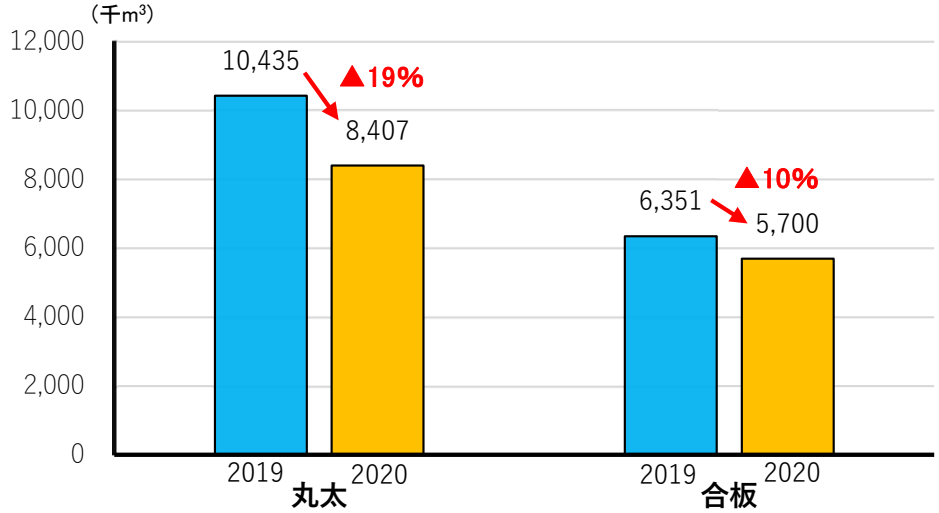

ITTO生産国の熱帯木材輸出量（2019～2020年）

コロナ危機からの復興に向けた森林・林業の役割

【持続可能な社会への貢献】

○ FAOは、コロナ危機からの復興に当たって、森林セクターが、林産物の供給のみならず、生計維持、雇用確保、食料生産へのサポートを通じて、中心的な役割を果たすことを指摘。

○ 「より良い復興（build back better）」を目指すコロナ危機からの復興計画において、持続可能な森林セクターが中心的役割を果たすことを強調し、化石燃料由来製品から持続可能な製品への切替を呼び掛け。

（FAO-ACSFI「新型コロナ後の持続可能な森林製品による持続的かつ強靭な社会の再構築」（2020年10月））

【輸出依存の見直し】

○ ITTOは、コロナ危機による輸出の急減を受けて、生産国における輸出依存のリスクを指摘。

○ 「加工度の低い木材製品の輸出への依存は見直すべき。過去の経済危機でも、国内消費は、熱帯木材生産の安定化に有効であること明らか」として、市場の多様化と生産の安定化のため、木材生産国における国内消費の拡大を提唱。

（ITTO「新型コロナウィルス感染症の世界的流行が熱帯木材に与える影響」（2020年11月））

4. 我が国とITTOとの関係　①資金拠出

○　我が国は、世界有数の熱帯木材輸入国であることから、熱帯木材の我が国への安定供給を確保し、熱帯林の保全と熱帯木材貿易の促進について国際的な貢献を行うことを目的として、ITTO本部を横浜市に誘致した経緯あり。

○　我が国は、ITTOの設立当初より、加盟国としてその政策形成に積極的に関与し、生産国における実地プロジェクトの実施を支援するとともに、ホスト国としてITTO本部の設置に係る経費等を支援。横浜市もホストシティとしてITTOの運営を支援。

○　2022年における我が国のITTOに対する拠出金総額は、約3.7億円。

- 外務省：分担金（8,900万円）（※スタッフアセスメントを含む）、任意拠出金（1億5,200万円（うち補正予算1億2,200万円））
- 林野庁：事務局設置経費の一部（2,200万円）、任意拠出金（7,500万円）
- 横浜市：事務局設置経費の一部（3,100万円）

我が国のITTOに対する資金拠出の推移

（単位：百万円）

年度	林野庁			外務省					横浜市	合計
	事務局設置経費	任意拠出金	計	分担金	任意拠出金			計	事務局設置経費	
					当初予算	補正予算	小計			
2012(H24)	22	92	114	84	222	－	222	306	29	449
2013(H25)	22	82	104	82	329	－	329	411	29	544
2014(H26)	22	80	103	74	255	－	255	329	30	462
2015(H27)	22	74	96	90	221	－	221	311	29	436
2016(H28)	22	(70) 0	22	93	(225) 0	－	(225) 0	93	30	145
2017(H29)	22	0	22	99	0	－	0	99	28	149
2018(H30)	22	0	22	104	0	－	0	104	29	155
2019(R1)	22	76	98	107	15	231	246	353	29	480
2020(R2)	22	76	99	89	15	－	15	104	28	231
2021(R3)	22	78	101	87	15	79	94	181	29	311
2022(R4)	22	75	97	89	30	122	152	241	31	369
2023(R5)	22	75	97	109	34	－	34	143	34	274

注1：2016年度の拠出金は執行停止（（　）書きは予算額）。　注2：計の不一致は四捨五入による。

4. 我が国とITTOとの関係　②プロジェクト支援（林野庁）

○ 林野庁は、合法で持続可能な木材貿易への貢献や持続可能な森林経営の実地での普及に向けたプロジェクトを支援。

○ 持続可能な木材利用の促進に向け、ベトナムにおけるプロジェクト（2021年開始）に続き、第58回理事会（2022年11月）では、タイ及びインドネシアにおけるプロジェクトへの拠出を表明し、東南アジアの木材生産国における木材利用の促進を拡大。

○ 現在、上記を含む生産国の提案によるプロジェクト8件(モザンビーク、ホンジュラス、グアテマラ、コスタリカ、マレーシア、ベトナム、タイ及びインドネシア)と事務局の提案による特別活動3件、計11件を支援。

実施中のプロジェクト

プロジェクト番号	実施国	実施機関	実施開始	終了予定	プロジェクト名	プロジェクト概要	これまでの成果	日本の拠出額（円換算：拠出時点のレート）	他の拠出組織
PD 732/14 Rev.2 (M)	モザンビーク	農業省土地森林局(DNTF)	2018年7月	2023年初頭	Improve Forest Governance in Mozambique (モザンビークにおける森林ガバナンスの改善)	違法伐採防止のためのモニタリング実施体制の構築に向けて、利害関係者の関与と監視機能を向上させるためのツールの導入・整備を図る。	○以下の活動を完了。 ・利害関係者の関与と監視機能を向上させるためのツールの構築・整備 ・森林法執行機関や県職員等へのトレーニング ・ツールの実地検証、結果の普及のためのワークショップ開催 ・違法伐採防止と管理のための県における戦略策定 等 ○2023年中盤頃に最終事業完了報告書及び最終監査報告書を提出予定。	321,138米ドル (3,631万円)	–
PD 770/15 Rev.1 (I)	ホンジュラス	ホンジュラス国林野庁(ICF)	2018年9月	2023年10月	Promotion and Sustainable Management of Lesser-Used Timber Species (LUTS) in the Moist Forests of the Departments of Atlantida, Colon and Northern Olancho in Honduras (ホンジュラスのアトランティーダ、コロン、北部オランチョの湿潤森林の低利用樹種の持続可能な管理の促進)	12種類の低利用樹種の利用促進を図るため、販売促進のためのマーケティング手法やビジネスプランの作成、持続的な資源利用などに関する能力構築及び森林保全に関する制度強化などを図る。	○以下の活動を完了。 ・インベントリー調査によるプロジェクトサイトの全樹種の把握 ・低利用樹種の造林実践事例マニュアルの整備 ・ビジネスプラン作成のための市場調査 ・持続可能な利用を図るための資源量調査と地域コミュニティーに利益をもたらす樹種の選定調査 ○以下の活動を実施中。 ・低利用樹種の管理や持続的利用促進等に関する総合的な訓練計画設計及び森林所有者等への研修、生産支援の国家戦略策定、技術指導書の作成・普及	196,224米ドル (2,219万円)	–
PD 832/16 Rev.2 (M)	グアテマラ	国立森林研究所(INAB)	2020年5月	2023年12月	Implementing Mechanisms to Improve Traceability in the Forest Production Chain in Guatemala (グアテマラにおける木材のサプライチェーンのトレーサビリティを向上させるためのメカニズムの実施)	木材生産・加工量が多い５つの州において、林産物サプライチェーンの透明性向上のため、小規模山林所有者向けの伐採手続きや森林計画の提案、企業によるサプライチェーンデータベースシステムへの登録促進等を行う。	○以下の活動を完了。 ・小規模所有者向け森林計画のトレーニングワークショップ ・トラックの荷台や土場等での材積計測用スマホアプリの開発 ・企業によるサプライチェーンデータベースシステムの改良 ・地方自治体による、記録簿を活用した自家消費用燃料材伐採に関する管理体制の試験的導入 ○2023年中に残りの活動（森林事業者情報システムの改善等）を完了させ、2024年初頭に各種報告書を提出予定。	396,080米ドル (4,215万円)	米国 (20,000米ドル)
PD 849/17 Rev.2 (F)	コスタリカ	コスタリカ林業イノベーション研究センター	2022年6月	2025年5月	Increasing Commercial Reforestation Competitiveness in Costa Rica (コスタリカにおける人工林経営の競争力向上)	公的な融資や補助金に代わる効率的な資金システムの構築、土壌条件等に適合した植林木の植栽による生産性の向上等人工林経営の競争力向上を通じて、国内で必要な木材の供給量を確保し、天然林における違法伐採リスクの回避や森林の炭素貯蔵能力を向上によるREDD＋目標の達成を図る。	○以下の活動を完了。 ・２樹種の遺伝子改良試験 ・高付加価値木材製品候補リストの作成 等 ○以下の活動を実施中。 ・既存人工林のモニタリングプロットでのフィールド情報収集調査とデータベース化 ○以下の活動「を実施予定。 ・高付加価値木材製品候補の特性評価、検証及び試作品制作等	235,765米ドル (2,592万円)	米国 (100,000米ドル)

4. 我が国とITTOとの関係　②プロジェクト支援（林野庁）

実施中のプロジェクト

プロジェクト番号	実施国	実施機関	実施開始	終了予定	プロジェクト名	プロジェクト概要	これまでの成果	日本の拠出額（円換算：拠出時点のレート）	他の拠出組織
PD 902/19 Rev.3 (F)	マレーシア	サラワク州森林局	2023年3月	2025年2月	Management of Upper Baram Forest Area for Conservation and Sustainable Development with Involvement of Local Communities, Upper Baram, Sarawak, Malaysia (マレーシア・サラワク州における保全と持続可能な開発のための住民参加による森林経営)	少数民族、伐採業者、州政府等の広範な利害関係者の参加により、少数民族の利益も考慮した森林管理体制を構築するため、森林生態系や生物資源価値の調査、各民族の生活実態を踏まえた持続可能な生計向上プランの策定等の活動を通じ、「総合森林経営計画」を策定を行う。	○実施機関とのプロジェクト実施契約書が締結され、実施に向けて調整中。	100,000米ドル (1,099万円)	ブルーノ・マンサー基金（スイスNGO） (200,000米ドル) スイス・バーゼル市 (200,000米ドル)
PD 922/21 Rev.1 (I)	ベトナム	ベトナム木材・森林製品協会 (VIFOREST)	2021年12月	2023年12月	Promotion of Sustainable Domestic Wood Consumption in Vietnam (ベトナムにおける持続可能な木材消費の促進)	ベトナム国内において、持続可能な木材利用拡大に向け、木材消費促進のための政策枠組みの改善・整備(関係者の組織化等)や実証的取組・能力向上(植林木の利用促進キャンペーン、大学生向け木材建築・デザイン研修、バイオエネルギー利用促進のための新技術普及等)を図る。	○以下の活動を完了。 ・長伐期経営向けプランテーション開発可能性調査 ・現地大学で建築学生向け全国フェスティバル開催 ・若手建築家向け木材産業キャリアセミナー開催 ・日本産杉の木造住宅のモデル展示 ・木材ペレット事業者の協会設立 ・合板工場等と小規模木材生産者との連携強化 ・税関職員、森林レンジャー、木材加工業者等を対象としたデューデリジェンス認識度向上研修の実施 ○以下の活動を実施中。 ・日本の木材利用促進政策からの教訓の精査 ・大学と連携した熱帯広葉樹材の建築・インテリアデザインコンテストの開催準備とサンプル製品の制作 ・キリ大径木生産を目指した森林経営の試行 ・中国向けユーカリ丸太の高付加価値化の試行 ・発電所燃料への木質ペレット混合実証試験	339,500米ドル (3,732万円)	–
PD 926/22 Rev.1 (I)	タイ	カセサート大学、タイ王室林業局 (RFD)	2023年１月	2024年12月	Promotion of Sustainable Domestic Consumption of Wood Products in Thailand (タイにおける持続可能な木材製品の国内消費の促進)	タイ国内における木材・木材製品の国内市場を開拓し、安定的で持続可能なグリーン成長を実現するため、政策枠組の整備(木材利用促進協議会の設立等)、関係者の能力向上(商品開発技術の向上、消費者向け教育等)、試行的な木材サプライチェーンモデルの構築(北部小規模チーク林・地域組織主体エリアと南部大規模ゴム植林地・家具産地エリアでの実証)を図る。	○2023年8月下旬のタイ年次林業大会のタイ王室林野局主催サイドイベントにおいて、高付加価値木製家具デザインコンテストの表彰式を開催予定。 (2022年度予算拠出プロジェクト)	320,000米ドル (4,227万円)	–
PD 928/22 Rev.1 (I)	インドネシア	インドネシア環境林業省	2023年６月	2024年12月	Development of Sustainable Domestic Market for Wood Products (Indonesia) (インドネシアにおける持続可能な木材製品国内市場の開拓)	インドネシア国内における木材・木材製品の消費拡大を通じ、木材産業及び国家経済を強化するため、消費者ニーズに応える国内市場開拓(製品開発に係る国家戦略の策定等)と国内消費拡大のための制度設計の強化(行動計画策定、建築業界への働きかけ、政策的インセンティブの検討、中小企業支援等)を図る。	○2023年6月下旬にインドネシア政府内での手続が完了し、開始された。 (2022年度予算拠出プロジェクト)	261,811米ドル (3,459万円)	–

4. 我が国とITTOとの関係　②プロジェクト支援（林野庁）

実施中のプロジェクト

プロジェクト番号	実施国	実施機関	実施開始	終了予定	プロジェクト名	プロジェクト概要	これまでの成果	日本の拠出額（円換算：拠出時点のレート）	他の拠出組織
Activity 2 PP-A/56－342A	ミャンマー	ミャンマー森林認証委員会(MFCC)	2021年2月	2024年1月	Strengthening SFM standards and timber legality framework in Myanmar (ミャンマーにおける持続可能な森林経営基準及び合法木材流通体制の構築)	ミャンマーにおける違法伐採の減少と森林の持続性向上に向けて、「ミャンマー森林認証システム(MFCS)」等の改善、関係者による監査能力の向上、国際市場への情報発信等を支援。	○以下の活動を終了。 ・「ミャンマー木材合法性証明システム(MLTAS)」の改訂 等 ○以下の活動を実施中。 ・「ミャンマー森林経営認証のための基準と指標」の翻訳及びチェックリスト・監査様式の最終化 ・QRコード等を用いたデジタル木材追跡システムの実証試験及び研修 ・MLTASとMFCS普及のための関係者向け研修 等 ○以下の活動を予定。 ・他国の合法木材関係法令を踏まえたミャンマーの木材合法性要件を分析する技術文書作成 ・森林経営認証及びCoC管理に関する研修の企画・実施 等	378,930米ドル (4,000万円)	－
Activity 2 PP-A/56－342B	中国 ベトナム	ITTO事務局	2021年2月	2023年3月	Analysis of timber legality assurance systems and good practices in China and Viet Nam for sustainable timber trade (中国及びベトナムにおける持続可能な木材貿易のための合法性確認システム等の分析)	輸入事業者が合法性確認を行うに当たっての課題を把握・分析した上で、対象国における現行の合法性確認システムの分析・評価を実施する。併せて、現地での優良事例を収集・分析し、輸入事業者に共有する。	○以下の活動を終了。 ・日本の事業者を対象とした、合法性確認を行うにあたっての課題の聞き取り○以下の活動を終了 ・文献調査と現地機関からの聞き取り調査により、対象国の合法性確認に係る現行の法制度のレビュー（中国は特に、森林法改正に関する情報収集）、対象国の事業者による合法性確認の優良事例の収集、ベトナムからの合法性リスクの高い木材製品の特定を実施 ・追加の聞き取り調査や現地調査による、対象国の事業者による合法性確認の優良事例の収集、法制度のレビュー、ベトナムの植林木のサプライチェーンの調査・とりまとめ ・日本の事業者及び越の関係者向けの成果報告会をそれぞれ開催 ○活動は終了し、事業完了報告書及び最終監査報告書を作成予定。	344,100米ドル (3,632万円)	－
Activity 7 (b) PP-A/59-355	アフリカ諸国	ITTO事務局	-	-	Adapting the 2016 ITTO Criteria and Indicators (C&I) for SFM to African context (アフリカにおける2016年公表ITTO「持続可能な森林経営のための基準と指標」への適用)	2016年に改定されたITTO「持続可能な森林経営のための基準と指標」をアフリカに適した形で適用させていくため、2003年にアフリカ木材機関（The African Timber Organization :ATO）と共同作成した「アフリカ熱帯天然林における持続可能な森林経営に向けた原則、基準及び指標」を、最近のITTO政策文書やアフリカ地域の専門家からの提言等を踏まえて改定し、新たに作成した基準と指標に関する文書を出版し、普及させる。	改定されたアフリカ向けの持続可能な森林経営のための基準と指標に関する文書をITTO政策シリーズとして出版するための最終的な編集・翻訳・印刷作業を開始し、アフリカのITTO加盟生産国への普及活動等の実施を検討中。 (2022年度予算拠出)	31,951米ドル (422万円)	－

4. 我が国とITTOとの関係　③プロジェクト支援（外務省）

○ 外務省は、生産国の提案によるプロジェクト6件と事務局の提案による特別活動11件を支援。
○ 2021年度補正予算により、パナマにおける木材トレーサビリティシステム拡大への支援を実施。
○ 2022年度補正予算により、コロンビア、コスタリカ、マレーシア及びフィジーにおけるプロジェクト等への支援を実施。

実施中のプロジェクト

プロジェクト番号	実施国	実施機関	実施開始	終了予定	プロジェクト名	プロジェクト概要	これまでの成果	日本の拠出額（円換算：拠出時点のレート）	他の拠出組織
PD 452/07 Rev.5 (F)	ブラジル	ブラジル農牧研究公社 (EMBRAPA)	2017年8月	2024年1月	Sustainable Management of Production Forests at the Commercial Scale in the Brazilian Amazon – Phase II (Brazil) （ブラジルアマゾンの商業スケールによる持続可能な生産林経営(フェーズ2））	フェーズ1の前プロジェクト(スイス、アメリカ拠出）で開発されたSFMのためのツールを用いた伐採企業対象のキャパビル。森林経営に直接携わる企業を対象とすることで、SFMを促進。	○以下の活動を完了。 ・熱帯林モニタリングソフトの開発と学生向けWebトレーニングの実施 ・共有林経営モニタリングガイドの開発と5地域での試行 ・経済的観点からの森林経営のモニタリングガイドラインの開発と訓練の実施 ・アマゾン地域の州政府環境関係職員や、伐採企業に伐採権がある地域において、SFMツールの活用研修を実施 ・共有林管理者に対する樹種識別に関する研修を実施 ・現場での活動で得られた教訓や経験を国内外の森林関係の会議やイベントで発信 ○動画やポリシーブリーフ作成等の成果普及活動等を継続し、2023年9月または10月に地方でのイベント開催を予定。	556,963米ドル (5,403万円)	–
PD 764/14 Rev.3 (F)	パプアニューギニア	パプアニューギニア森林局	2020年3月	2023年11月	Enabling Customary Landowners to Participate Effectively in Community Forest Management Schemes Within 6 Pilot Areas of PNG （6つのパイロット地域でのコミュニティフォレスト管理スキームへの慣習的土地所有者による参加）	ＰＮＧの地域住民は森林管理の意思決定プロセスには参画していない。当プロジェクトでは、REDD+を含むコミュニティによる森林管理プログラム（ＣＦＭ）を支援するため、モデルコミュニティベースの土地所有区分図や森林資源評価システムを確立する。	○以下の活動を実施中。 ・森林資源評価と部族土地境界図作成のための参加型データ収集ハード・ソフトウェアの開発及びデータ収集活動、現地CFM関係者への研修 ・全国ワークショップ開催等を通じた持続可能な国家土地利用政策への意識啓発活動 ・関連情報普及のためのデータ管理システムとオンラインプラットフォームの開発、及びそれらを活用したCFMスキームへの土地所有者等の参画 等 ○以下の活動を実施予定。 ・収集データ活用した土地利用計画の改善または策定 ・動画等を含むピジン語の啓発資料作成 ・CFMの政策及び計画ガイドラインの策定 等	606,313米ドル (7,276万円)	–
PD 836/17 Rev.2 (F)	カンボジア	カンボジア林野庁	2021年10月	2024年9月	Enhancing Capacity of Local Communities and Forest Administration to Effectively Implement Community Forestry Programme (CFP) in Kratie and Mondulkiri Provinces of Cambodia （クラチェ県及びモンドルキリ県におけるコミュニティ森林プログラムの効率的実行のための地域住民と森林行政の能力向上）	政府が推し進めるコミュニティ森林プログラム（CPF）を効率的に進めるため、最も森林資源が豊富かつ違法伐採の多い２地区において、森林経営の計画作成及び実行に関する地域住民及び森林行政の能力向上、及び森林行政のモニタリング・報告能力の向上を図る。	○以下の活動を完了。 ・コミュニティ森林経営及び開発計画作成ガイドライン改訂 ・最新の森林土地被覆図のコミュニティへの配布 ・生計向上活動のためのコミュニティへの少額資金の分配 ・コミュニティの生計手段開発への民間部門の関与促進に関するインセンティブ・ガイドライン策定 ○以下の活動を実施中・実施予定 ・データ収集・加工に関する森林内での実地研修や,森林ビジネス開発に関するワークショップ ・アグロフォレストリーの実践への支援方法の検討 ・違法伐採、違法野生動物捕獲の取締やパトロール、森林火災予防の普及啓発を実施。	50,000米ドル (550万円)	韓国 (267,557米ドル) 米国 (100,000米ドル)

4. 我が国とITTOとの関係　③プロジェクト支援（外務省）

実施中のプロジェクト

プロジェクト番号	実施国	実施機関	実施開始	終了予定	プロジェクト名	プロジェクト概要	これまでの成果	日本の拠出額（円換算：拠出時点のレート）	他の拠出組織
PD 913/20 Rev.4M)	パナマ	パナマ環境省	2022年10月	2025年3月	Strengthening Forest Monitoring and Extending the Coverage of the Traceability System in Panama (森林の監視能力強化とトレーサビリティシステムの拡張)	違法伐採・貿易を削減するためパナマ環境省の森林管理能力強化に取り組むと共に、ITTOの支援により開発したトレーサビリティーシステムのパナマ全土への普及を図る。 本システムは、立木から製品までの流通履歴をバーコードで追跡するシステム(STCF)であり、2016~2020年にかけてパナマ東部地域で試行され、高い有効性が確認されている。	○以下の活動を完了。 ・プロジェクトチームの雇用及び関連主要資機材の購入 ・森林総研の研究者による木材トレーサビリティのための安定同位体技術に関する試料採取等の現地調査 ○以下の活動を実施予定。 ・合法木材等に関する関係者の意識向上、連携強化 ・小規模森林所有者等への簡素化した森林経営計画に関する研修 ・トレーサビリティ及びモニタリングシステムの全土への普及等	730,088米ドル (7,885万円)	–

実施予定のプロジェクト

プロジェクト番号	実施国	実施機関	実施開始	終了予定	プロジェクト名	プロジェクト概要	これまでの成果	日本の拠出額（円換算：拠出時点のレート）	他の拠出組織
PD 905/19 Rev.3 (F) Phase1	トーゴ	トーゴ森林開発・利用局	未定	未定	Providing Support for the Sustainable Management of the FOSSE-AUX-LIONS Gazetted Forest in the Savanna Region in Togo (トーゴのサバンナ地帯のフォス・オー・ライオンズ保護林の持続可能な経営に対する支援)	フォス・オー・ライオンズ保護林は、1990年代に社会・政治情勢が不安定化した際に荒廃し、植民地時代からの住民非参加の当局による一方的な森林管理により、深刻化した。 このため、薪炭林造成、住民の生計手段の開発活動、土地利用の優良事例に関する研修、林業規則に関する地元住民への教育、放牧・牧草地造成、参加型森林経営に関する関係者間協議の運営枠組の構築及び研修等を行う。	– (2022年度予算拠出プロジェクト)	200,000米ドル (2,160万円)	–
PD 916/21 Rev.2 (F) Stage1	コロンビア	トリマ大学	未定	2024年3月	Pilot Sustainable Management Systems for Secondary Natural Forests in the Collective Afro-Descendant Community Territory of the Bajo Calima Community Council, Municipality of Buenaventura, Colombia (コロンビア・ブエナベンチュラ市バホ カリマ地域評議会のアフリカ系集団コミュニティにおける天然二次林の試行的な持続可能な経営システム)	天然二次林と共有地の持続可能な経営を達成するために、ジェンダーに焦点を当てたコミュニティの生活水準向上を支援する参加型プロセスを開始し、訓練を受けた教職員、地域指導者及び農民が、コミュニティの組織化、管理業務、天然資源の利用、管理及び保護に知識を適用できるようにする。	– (2022年度補正予算拠出プロジェクト)	200,000米ドル (2,160万円)	Stage 2部分の予算：米国(250,000米ドル)

実施中の「特別活動」

プロジェクト番号	実施国	実施機関	実施開始	終了予定	プロジェクト名	プロジェクト概要	これまでの成果	日本の拠出額（円換算：拠出時点のレート）	他の拠出組織
Activity 2 PP-A/52-323H	–	ITTO	–	–	Preparing policy brief on the outcomes of sustainable wood use (SWU) projects in Southeast Asia （東南アジアにおける「持続可能な木材利用」プロジェクトの成果に関するポリシーブリーフ作成）	林野庁拠出により、「持続可能な木材利用（SWU）」促進プロジェクトを実施中のベトナム、タイ及びインドネシアにおけるSWU促進のための共通課題等の横断的な分析、日本の知見や対象国の関心等を踏まえたSWU促進策・イニシアティブ等の提言等に関するポリシーブリーフ作成費用。	○コンサルタントと契約し、2023年末までに作成予定。	15,000米ドル （162万円）	–
Activity 3 PP-A/53-324	ペルー、コロンビア及びグアテマラ	ITTO	–	–	Strengthening Participation of the Private Sector in the Work of ITTO （ITTO作業への民間部門の参画強化）	FAO等の主要な関連国際・地域組織、NGO、民間団体等との協力し、業界主導の合法性コンプライアンスやデューケアに関する研修を実施。	FAO等とともに、対面形式でペルー、オンラインでコロンビア及びグアテマラで民間部門トレーニングワークショップを開催。2023年上半期に、他のパートナー等と追加のワークショップ開催を検討中。	10,000米ドル （108万円）	米国等
Activity 8 PP-A/54-332	西・中央アフリカ、中南米諸国	ITTO	–	–	Statistical Capacity Building Workshops （統計能力開発ワークショップ）	地域ごとにワークショップを開催し、各国の統計能力の向上ためのワークショップを実施するための費用。	2023年９月にメキシコにおいて、中南米のスペイン語圏の全ITTO加盟国を対象に、ITTO等の関連国際機関が共同で実施する森林部門統計調査票に関する疑義解決や、林産物データ収集についての共通の懸念事項を共有/議論するためのワークショップを開催予定。 (2022年度予算拠出)	15,000米ドル （162万円）	米国

4. 我が国とITTOとの関係　③プロジェクト支援（外務省）

実施中の「特別活動」

プロジェクト番号	実施国	実施機関	実施開始	終了予定	プロジェクト名	プロジェクト概要	これまでの成果	日本の拠出額（円換算：拠出時点のレート）	他の拠出組織
Activity 8 PP-A/54-332	西・中央アフリカ、中南米諸国	ITTO	–	–	Statistical Capacity Building Workshops （統計能力開発ワークショップ）	地域ごとにワークショップを開催し、各国の統計能力の向上ためのワークショップを実施するための費用。	2023年９月にメキシコにおいて、中南米のスペイン語圏の全ITTO加盟国を対象に、ITTO等の関連国際機関が共同で実施する森林部門統計調査票に関する疑義解決や、林産物データ収集についての共通の懸念事項を共有/議論するためのワークショップを開催予定。 (2022年度予算拠出)	15,000米ドル (162万円)	米国
Activity 11.(e) PP-A/59-352	マレーシア	サラワク州森林局	2023年3月	2024年3月	Community empowerment in forest management and forest landscape restoration in Upper Baram, Sarawak, Malaysia (マレーシア・サラワク州における森林経営及び森林景観再生におけるコミュニティのエンパワーメント)	災害頻発地域での持続可能な生計手段を確保し、強靭な地域社会を確立するため、持続可能な森林経営とコミュニティベースのエコツーリズムに関する能力強化、地域インフラ施設の更新、及び地域コミュニティの参加と支援策策定を通じ、天然更新に焦点を当てた森林景観回復（FLR）の実証地の設置等を行う。	○実施機関とのプロジェクト実施契約書が締結され、実施に向けて調整中。 (2022年度補正予算拠出)	258,000米ドル (2,786万円)	
Activity 12 PP-A/56-345	–	ITTO	–	–	Conservation and sustainable use of biodiversity in tropical timber production forests （熱帯木材生産林における生物多様性の保全及び持続可能な利用）	熱帯林の生物多様性保全のためのITTO-CBD(生物多様性条約)共同イニシアチブに関連する活動を実施するための費用（CBD COPでのサイドイベント共催、同イニシアチブのプログラム文書の改定、国際的な生物多様性関連イベントでの同イニシアチブに基づく活動成果の普及等）	2021年2月に、両事務局は共同イニシアチブのMOUを更新。2022年12月のCBD-COP15第2部において、CBD等とサイドイベントを共催し、共同イニシアチブの成果を共有。また、2023年5月の国連森林フォーラム（UNFF）第18回会合でのCBDとUNFF事務局共催のサイドイベントにおいて、熱帯生産林における生物多様性のための国際自然保護連合（IUCN）との共同ガイドラインや上記CBDとの共同イニシアティブの成果等を紹介。 (2022年度予算拠出)	50,000米ドル (540万円)	–
Activity 13 PP-A/50-305	–	ITTO	–	–	Cooperation and consultation with the CPF, UNFF and others / Matters related to Article 15 of the ITTA （CPF,UNFF及び関連他機関との協力、協議）	持続可能な森林経営と合法で持続可能なサプライチェーンを通じて、SDGsとグローバル森林目標を達成するため、CPF(森林に関する協調パートナーシップ)やUNFF(国連森林フォーラム)等の主要な関連他機関との連携促進のための費用。	ITTOがCPFやCPFパートナーとの会合やイベント等に参加するための活動費。2022年は、CITES(絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約)や国連ハイレベルフォーラム等の会合への参加経費を支出。	100,000米ドル (1,080万円)	–
Activity 17.(c) PP-A/57-348	–	ITTO	–	–	Translation of the ITTO website and relevant PR materials into Japanese （ウェブサイトや関連広報資料の日本語への翻訳）	ITTOの日本国内への情報発信支援のため、英語、仏語、西語で公表されるITTOのHP、報告書及び広報資料等の日本語版作成のための費用。	2022年は、ウェブサイトやSNSの投稿の翻訳に加え、ITTO戦略行動計画2022-2026及びポリシーブリーフ２つの翻訳経費等を支出。	25,000米ドル (270万円)	–
Activity 21 PP-A/52-319	–	ITTO	2022年～	–	ITTO Fellowship Programme（2022） （ITTOフェローシッププログラム (2022)）	加盟国（主に生産国）の若手・ミドルキャリアの研究者や大学生、民間セクターの専門能力の開発及びキャリア形成活動を奨学金（最大1万米ドル）により支援。	2022年の募集サイクルにおいて、計13人（総額76,635.27米ドル分）への支援を決定。 (2022年度予算拠出)	54,042米ドル (584万円)	米国 オランダ 豪州 スウェーデン 英国等
PP-A/59-35 [Decision 4(LVIII)]	–	ITTO	–	–	ITTA 2006 Working Group (2006年の国際熱帯木材協定（ITTA 2006）の改正または再延長を検討するためのワーキンググループ)	ITTOの根拠規定である2006年の国際熱帯木材協定（ITTA 2006）の改正または再延長を検討するためのワーキンググループの運営及びレビュー活動等に関する費用。	○2023年2月に本年１回目となるWG会合を開催し、５～６月に各加盟国の意向把握のためのアンケート調査を実施。 (2022年度補正予算拠出)	75,000米ドル (810万円)	

4. 我が国とITTOとの関係　③プロジェクト支援（外務省）

実施予定の「特別活動」

プロジェクト番号	実施国	実施機関	実施開始	終了予定	プロジェクト名	プロジェクト概要	これまでの成果	日本の拠出額（円換算：拠出時点のレート）	他の拠出組織
Activity 11.(b) PP-A/59-351	フィジー	フィジー水産林業省	–	2024年3月	Community-Based Restoration of Cyclone-Affected Vulnerable Mangrove Forests through Empowerment of Coastal Communities and Women in the Rewa Delta, Fiji (フィジー・レワ デルタ地帯における沿岸コミュニティと女性のエンパワーメントを通じたサイクロンの影響を受けた脆弱なマングローブ林のコミュニティベースの再生)	前歴プロジェクトで策定したマングローブ林再生のためのガイドラインや、高品質な在来樹種の苗選定等に関する研修、苗畑の建設、燃料用の早生樹種の植林、代替生計手段の可能性調査及びそれらの女性向け知識・技能研修を実施し、地域災害行動計画の策定、災害リスク管理や緊急対応等の研修等を含む気候変動関連災害への効果的な対処に関する政策ガイドライン・枠組の強化等を行う。	– (2022年度補正予算拠出)	350,000米ドル (3,780万円)	–
Activity 11.(b) PP-A/59-353	コスタリカ	コスタリカ森林・木材産業会議所	2023年4月	2024年3月	Post-COVID Recovery in Costa Rica - Enhancing the Value of Secondary Natural Forests through Sustainable Use and its contribution to Climate Change Mitigation while Generating Rural Employment (コスタリカにおけるポストコロナの回復 - 農村部の雇用創出と並行した、持続可能な利用とそれによる気候変動緩和への貢献を通じた天然二次林の価値向上)	全国の天然二次林100箇所での構造的及び植物相の分析等による利用可能性調査、高価値製品の開発のための在来樹種の選択、バリューチェーンの様々なプロセスへのコミュニティの女性と若者の参画、国内で製造可能な高価値製品の予備的市場調査、生産施設での製品のプロトタイプの設計・製造及び生産コストの見積等を通じて天然二次林の持続可能な利用を促進する。	○実施機関とのプロジェクト実施契約書が締結され、開始された。 (2022年度補正予算拠出)	250,000米ドル (2,700万円)	–

（参考）我が国拠出プロジェクトの成果例 （1）合法で持続可能な木材貿易への貢献

○ ITTOは、持続可能な森林経営の基準や違法な木材貿易阻止に向けた国際的なガイドラインを策定。それらをプロジェクトを通じて普及するとともに、合法で持続可能なサプライチェーンの構築に関するプロジェクトを実施。

■持続可能な森林経営の基準作成（2002～2016年）

・ITTOは、アフリカ木材機関（ATO）と共同で、アフリカの天然熱帯林の持続可能な森林経営を指導する基準を作成。同基準は、世界149か国で普及する森林認証取得の基準に採用。

・同基準の普及・定着のため、カメルーン、中央アフリカ等10か国に対し、研修等人材育成を実施。

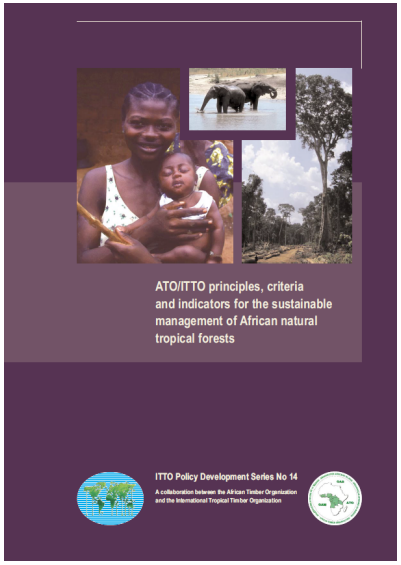

アフリカ木材機関と共同で
持続可能な森林経営の
基準を作成、普及

■違法な木材貿易阻止に向けた国際的なガイドラインの策定及び普及（2015～2018年、日本支援額 約48千米ドル）

・ITTOは、世界税関機関（WCO）と連携して、違法な木材貿易を阻止するため、税関職員向けのガイドラインを作成し、マレーシア、カメルーン、中国等の税関当局に共有。

・ガイドライン作成に際し、マレーシアにおいて、ガイドライン案の検証及び税関職員の能力強化のためのプロジェクトを実施。

■合法で持続可能な木材サプライチェーン（Legal and Sustainable Supply Chains（LSSC））の構築

・パナマにおいて、木材の履歴追跡を可能とするため、樹木にバーコードを付け、立木の状態から製品になるまでのトレーサビリティを確保する技術を開発。
（2016年～2020年、日本支援額 約200千米ドル）

・フィリピンにおいて、既存の木材流通経路追跡システムに電子タグとQRコードを導入。
（2018年～2019年、日本支援額 約393千米ドル）

・タイにおいて、人工林経営の主体である小規模所有者や共有林関係者による合法性確認能力の向上に資する「人工林と共有林の持続可能な経営に関する基準と指標」と「CoC認証」を開発。
（2018年～2019年、日本支援額 約210千米ドル）

・コンゴ盆地諸国において、政府関係者や木材事業者等に対するLSSCに関する能力構築を実施。
（2020年～2022年、日本支援額 約316千米ドル）

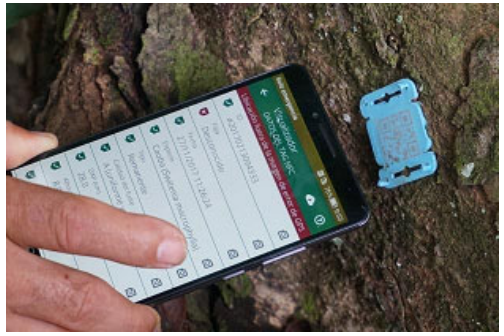

バーコードの読み取りによる木材の
トレーサビリティ技術を開発（パナマ）

（参考）我が国拠出プロジェクトの成果例　（2）持続可能な森林経営の実地での普及

○ ITTOは、持続可能な森林経営の実地での普及に向けて、生物多様性の保全、人工林経営技術の向上及び森林火災の予防・対応能力向上等のプロジェクトを実施。

■生物多様性の保全

・ITTOと生物多様性条約（Convention on Biological Diversity：CBD）事務局は、2010年に熱帯林の生物多様性の保全及び持続可能な利用を促す共同活動の促進に向けた覚書（MoU）に調印し、連携を強化。

・本イニシアティブの下に、2011～2020年に計16件のプロジェクト等が、インドネシア等の東南アジア諸国、カメルーン等のアフリカ・コンゴ盆地諸国、ブラジル等の中南米諸国、フィジーにおいて実施され、そのうち14件を我が国からの拠出により支援（日本支援額約11,952千米ドル）。カンボジア・タイ国境地帯の森林経営に関する越境協力等が実現。

・2021年２月に両者は覚書を更新し、本イニシアティブによる連携をさらに2025年まで延長。

これまでのITTO-CBD共同イニシアティブの成果等をまとめたポリシーブリーフ

■人工林経営技術の向上（2016～2021年、日本支援額 約435千米ドル）

・インドネシア・北スラウェシ州において、ITTOは、採種場や人工林の設置、地域住民向け造林技術マニュアルの作成・研修の実施、地方行政職員による管理計画策定等の資源管理能力向上を支援。

・本プロジェクトにより、地域住民、行政、事業者等の関係者間で、需要と供給のバランスを図り適切な価格での取引を確保することを目標とした連携体制が確立。

地域住民向け「造林技術マニュアル」（インドネシア）

■森林火災の予防・対応能力向上（2021～2022年、日本支援額 約2,211千米ドル）

・インドネシア及びペルーでは、違法な野焼き等に起因する大規模な森林火災による野生生物資源の喪失、人々の健康・財産への損害、交通への影響等が課題。

・ITTOは、国連プロジェクトサービス機関（UNOPS）と協力し、地域ボランティア及び消防隊への訓練、GISとリモートセンシングを用いた遠隔火災監視システムの改善等を支援。

・本プロジェクトにより、政府機関、消防組織及び地域コミュニティによる森林火災の予防・対応能力が強化され、森林火災に対応する関係者間の連携・協力体制が改善。

消防隊の訓練（インドネシア）

4. 我が国とITTOとの関係　④国民・関係機関との交流・連携

○ 国際協力機構（JICA）は、2010年９月に、熱帯林の保全と持続可能な利用への支援にかかる連携を強化するため、ITTOとの「業務協力協定」に署名し、2022年10月に更新。国や関係者の能力開発、情報交換、知識・経験の共有を共同で推進。

○ 地球環境戦略研究機関（IGES）は、2022年10月に、ITTOとの覚書に署名。今後、本覚書の下に共同で取り組める活動を検討し、両機関によるワーキンググループを設立予定。

○ ITTOは、主にホストシティである横浜市が主催する地域や学校に関わるイベントに積極的に参加するなど、ITTOの活動のPRや持続可能な森林経営と木材利用の重要性等についての普及啓発を実施。

シャーム事務局長とJICA地球環境部長が2022-2026年の共同活動に関する新たな協力覚書に署名（2022年10月）

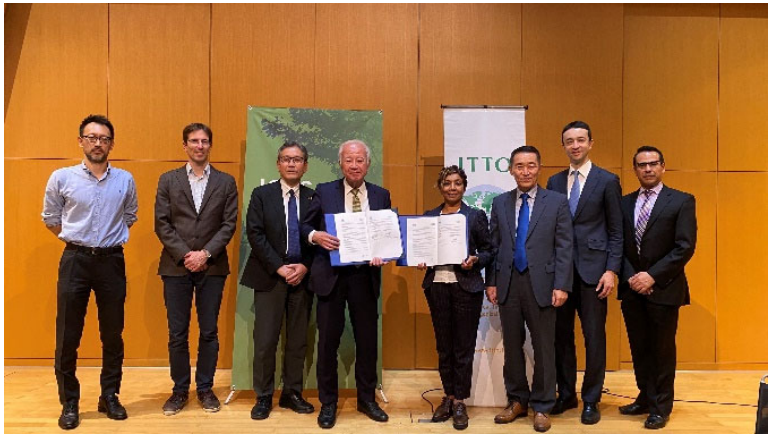

覚書に署名したシャーム事務局長とIGES理事長（2022年10月）

（最近の交流事例等）

①高校への出前授業

ITTOは、2023年３月に、横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校において、日本の木材利用について授業を実施。日常生活と木材の関わり、針葉樹と広葉樹の違い、熱帯木材の品質、熱帯木材の国際貿易、持続的な熱帯林経営とSDGsとの関連性等について説明するとともに、日本の主要輸入品である熱帯木材合板等の具体的な利用法等を紹介。

横浜サイエンスフロンティア高等学校の生徒に講義を行うITTO職員

②東京メトロ駅構内でのポスター掲示

ITTOは、2023年４月に、東京メトロの複数の駅に、熱帯林保護の重要性を伝えるとともに、持続可能な森林経営に関するITTOの活動を紹介する3種類のデザインのポスターを外務省及び林野庁と作成し掲示。

ポスターと
ポスター掲示の様子

5. ITTO関係予算　①持続可能な木材サプライチェーン構築支援事業

【令和５年度予算概算決定額　75（７５）百万円】

＜対策のポイント＞

熱帯林の保全と脱炭素社会の実現に貢献するため、**国際熱帯木材機関（ITTO）を通じ、**熱帯林減少の著しいアフリカ、中南米等における**持続可能な土地利用の推進を通じた食料生産と調和した森林経営の確立**及び東南アジア等の木材輸出国における**持続可能な木材利用拡大に向けた取組を支援します。**

＜事業目標＞

ITTO加盟国のうちの10か所以上において、合法で持続可能な木材サプライチェーンの構築に関連する具体的な取組（能力開発、制度改善、評価制度の導入等）を実施。

＜事業の内容＞

1．背景・課題

①世界の森林面積の45%を占める熱帯地域では、依然として**森林の減少・劣化が進展し、その主要因は農業**（農地開発40%、自給自足農業33%）。このため、農業と林業の融合による**持続可能な土地利用の推進を通じた森林経営の確立**が急務です。

②2020年10月にITTOが「ランドスケープ再生ガイドライン」を公表。これを活用した持続可能で質の高い土地利用を推進し、**食料生産と調和した収益性の高い森林経営**（アグロフォレストリー）**を実践・確立**することが求められています。

③脱炭素社会の実現のためには、**伐採木材製品**（HWP）**による炭素固定と再造林による二酸化炭素吸収の最大化**が重要。このため、森林経営から木材利用までを繋ぐ、**合法で持続可能な木材サプライチェーンの構築**が不可欠です。

2．事業の内容

①「食料生産等と調和した持続可能な森林経営」の促進　　45（38）百万円

アフリカ、中南米等の熱帯林生産国のうち、これまで森林ガバナンスの構築や組織づくりが行われた地域を拠点に、資材等の安定供給や副産物の高付加価値化を含む**合法で持続可能な森林経営と木材流通体制構築**の面的展開を支援します。

②「日本型木材利用システム」の普及　　30（37）百万円

東南アジア等の木材生産国を対象に、我が国における**木材利用拡大の経験や**「伐って、使って、植えて、育てる」**木材の循環利用システムのノウハウを踏まえた持続可能な木材消費拡大プロジェクト**を支援します。

＜事業の流れ＞

国 → 拠出金（日本（100%））→ 国際熱帯木材機関（ITTO）

＜事業イメージ＞

熱帯林の減少・劣化の進展（主要因は農業）
- ・地域全体での持続可能な土地利用
- ・森林経営から木材利用を繋ぐ、持続可能なサプライチェーンの構築
- ・食料・燃料・資材の安定供給

持続可能な木材利用による脱炭素社会構築への貢献
- ・輸出に依存してきた木材生産国を対象に、我が国の経験を踏まえた木材利用推進を支援
  - -木材利用促進国家戦略の作成
  - -国内木材利用促進協議会設立 等

ITTO

ITTOの「ランドスケープ再生ガイドライン」を活用し、面的な拡がりを持った地域において、持続可能で質の高い土地利用を図る
- ・食料生産と調和した森林経営（アグロフォレストリー）の実践
- ・副産物の高付加価値化とローカル市場への安定供給への支援　等

✓ 持続可能な木材サプライチェーンの構築
✓ 持続可能な木材の消費拡大により、脱炭素社会の実現に貢献
✓ TICAD８のフォローアップ、2023年日本開催G７への貢献

［お問合せ先］（１）輸出・国際局新興地域グループ（03-3502-5913）
（２）林野庁木材利用課　（03-3502-8063）

5. ITTO関係予算　②国際熱帯木材機関本部事務局設置経費

【令和５年度予算概算決定額　22（22）百万円】

＜対策のポイント＞

熱帯林の持続可能な経営の促進と熱帯木材貿易の発展を図るため、「国際熱帯木材協定」に基づき設置された**国際熱帯木材機関（ITTO）の活動を支援**します。

＜事業目標＞

気候変動問題等地球的規模の課題への適切な対応を目指します。

＜事業の内容＞

1．背景・課題

① 国際熱帯木材機関（ITTO）は、1986年に、**「国際熱帯木材協定」に基づき**、熱帯林の持続可能な経営の促進と熱帯木材貿易の発展を図ることを目的として**設立された国際機関**です。**本部は、横浜市**に所在します。

② 地球規模での熱帯林の保全の必要性が国際的に指摘されている中、ITTOが持続可能な熱帯林経営の促進に向けて果たす役割は極めて重要です。

2．事業の内容

我が国は、ITTOのホスト国として、熱帯林の保全に積極的に取り組む姿勢を示すため、ITTOと日本政府が締結した**「日本国政府と国際熱帯木材機関との間の本部協定」**（1988年）**に基づき、**ITTOの**本部事務局設置経費を拠出**します。

＜事業の流れ＞

国 → 拠出金（日本（100%））→ 国際熱帯木材機関（ITTO）

＜事業イメージ＞

本部事務局設置経費の拠出を通じてITTOの活動を支援

組織構成

最高意思決定機関
国際熱帯木材理事会
（年1回以上開催）

本部事務局（横浜）

- 経済・市場情報委員会
- 造林・森林経営委員会
- 林産業委員会
- 行財政委員会

加盟国：生産国36か国、消費国37か国及びEU（2022年4月現在）

活動・成果

政策形成

- 加盟国（熱帯木材の生産国と消費国）間の政策協議を推進
- 熱帯林の持続可能な経営を促進するための技術ガイドラインや基準・指標等を策定

プロジェクト実施

- 森林ガバナンスの構築
- 木材サプライチェーンの透明化
- 森林火災予防

等のプロジェクトへ資金・技術協力（1,000件超のプロジェクトを実施）

［お問合せ先］（１）輸出・国際局新興地域グループ（03-3502-5913）
（２）林野庁木材利用課（03-3502-8063）